

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ぴあ株式会社
【英訳名】	PIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢内 廣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	03（5774）5278
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート統括 吉澤 保幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	03（5774）5278
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート統括 吉澤 保幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	88,372	21,760	163,204
経常利益又は経常損失() (百万円)	700	4,167	1,110
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	324	4,309	121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	353	4,302	122
純資産額 (百万円)	6,205	1,647	6,019
総資産額 (百万円)	57,216	50,597	58,610
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	23.76	316.66	437.37
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.7	3.1	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,810	24,798	2,351
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,756	2,515	7,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,138	11,178	8,979
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,772	7,735	23,869

回次	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	15.83	113.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第47期第2四半期連結累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第48期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更のあった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により市場環境の大幅な悪化を受け営業損失、経常損失及び親会社に帰属する四半期純損失を計上しております。

内容及び対応については2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、個人消費や企業の経済活動が大きな制約を受け、依然として厳しい状況が続いております。特に当社が事業基盤とする国内レジャー・エンタテインメント市場におきましては、旅行や飲食の需要喚起策が施行される中、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とする、イベント開催における収容人数や収容率の制限が未だ継続されています。9月以降、段階的に緩和されてきたものの、当初の解除予定日を経た今も大規模イベントや一部音楽ジャンル等への規制は継続されており、市場の回復は緩慢です。当社シンクタンクのぴあ総研の調査・分析によれば、音楽・ステージジャンルにおいては、昨年実績の実に8割の市場が消失すると予想しており、政府等による、より即効性かつ実効性を伴った支援策・救済策が強く求められています。

こうした厳しい経営環境下ではありますが、中期経営計画の最終年度にあたる当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、第2四半期に入り、段階的な規制緩和によりスポーツ・演劇ジャンルでは緩やかな回復が見られる中、役員報酬の減額等も含め、期初以来断行してきた全社経費の2割以上の縮減策の効果発出や、ライブストリーミング配信事業の強化等により、年度末に向けての黒字基調への回復を目指し、赤字幅も漸次減少しつつあります。

以上の状況下、当社グループの第2四半期の業績は、連結売上高217億60百万円(前年同期比75.4%減)、営業損失44億42百万円(前年同期は営業利益6億96百万円)、経常損失41億67百万円(前年同期は経常利益7億円)、親会社株主に帰属する四半期純損失43億9百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益3億24百万円)となりました。

(今後の見通し)

当社グループでは、「全従業員の雇用と生活を守りつつ、事業の継続を担保するための万全のキャッシュ・フロー対策と共に、全社経費の大幅な見直しを講ずることで、漸次黒字基調への転換に向けた道筋をつけ、さらにはポストコロナを見据えた財務基盤の確保にも注力する」という期初以来の財務運営方針のもと、以下のような施策を果敢に実行に移しております。

・キャッシュ・フローについては、昨年度末以来、万全の対応を講じており、短期借入金145億円の継続を随時実施し、次年度に亘る事業継続可能な流動性は確保済みです。第2四半期末に一時的に100億円を下回った現預金残高も、10月以降は100億円を超える水準で安定的に推移しております。

さらに、中長期的な観点からの財務基盤の強化にも資する資金確保にも注力しております。すなわち、2020年11月12日に開示しております第三者割当による自己株式処分により約22億円、ならびに全社員等向けの譲渡制限付き株式の付与約4億円により、自己資本の増強を図るとともに、金融機関からの借入枠拡大の決議により政府系金融機関からの資本金劣後ローンも含めた長期借入20億円を漸次実施に移し、年度末にかけて、さらなる財務基盤の拡充施策を鋭意実行して参ります。なお、取引金融機関との協議において、短期借入金の長期化や財務制限条項の見直しについても実現できる見通しであります。

・この間、今後の売上動向については、漸次イベント開催にかかる規制解除が進み、緩やかながらも回復基調を辿っていくものと見込まれます(ただし、現時点で11月末日に予定されている、政府からの大規模イベントの開催にかかる全面的な規制解除の再延期によっては、回復基調の足取りに影響を及ぼすことも認識しております)。

・こうした状況下、上記のような経費削減策を継続するとともに、全従業員の雇用と生活を守る後述のような施策も織り込みながら、下期中の全従業員の給与減額という苦渋の選択も行い、第4四半期における事業全体での黒字基調への回復を全社一丸となって着実に進めて参ります。

このように当社としては、この難局を全員で乗り切るべく、給与減額分に対する社内貸付制度を導入し、個々人の生活レベルの維持を図るとともに、今後の業績回復に伴う企業価値向上の中長期的成果を共有するべく、2020年11月12日に開示しております通り、従業員向けに従前より導入済みの譲渡制限付株式(RS)の付与も実施いたします。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して161億33百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は77億35百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは247億98百万円の支出（前年同期は48億10百万円の支出）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純損失が43億3百万円、売上債権の減少が98百万円、仕入債務の減少が136億円、立替金の増加が42億77百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは25億15百万円の支出（前年同期は37億56百万円の支出）となりました。この主要因は、有形固定資産の取得による支出が15億3百万円、無形固定資産の取得による支出が9億53百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは111億78百万円の収入（前年同期は11億38百万円の収入）となりました。この主要因は、短期借入金による収入が114億円、長期借入金の返済による支出が1億37百万円、配当金の支払による支出が67百万円であったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な変更等はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

重要な変更等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重要な変更等はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
A種優先株式	3,000,000
B種優先株式	3,000,000
C種優先株式	3,000,000
D種優先株式	3,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,657,613	14,657,613	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	14,657,613	14,657,613	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,657,613	-	4,924	-	685

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
矢内廣	東京都港区	3,050	22.28
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区二番町8-8	1,409	10.29
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	1,400	10.22
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,087	7.95
株式会社セブン&アイ・ ネットメディア	東京都千代田区二番町4-5	704	5.15
株式会社セブン-イレブン・ ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	704	5.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	457	3.34
株式会社ピー・エス	東京都港区六本木1丁目3-39	200	1.46
林和男	東京都渋谷区	180	1.32
KDDIパートナーズ株式会 社	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号	168	1.23
計	-	9,364	68.38

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 964,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,685,100	136,851	-
単元未満株式	普通株式 7,813	-	-
発行済株式総数	14,657,613	-	-
総株主の議決権	-	136,851	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式 83,600株(議決権の数836個)が含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ぴあ株式会社	東京都渋谷区東一丁目2番20号	964,700	-	964,700	6.58
計	-	964,700	-	964,700	6.58

(注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式83,600株は、上記自己株式等の数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,869	7,735
売掛金	11,707	11,608
商品及び製品	129	94
仕掛品	6	1
原材料及び貯蔵品	9	12
その他	3,252	10,176
貸倒引当金	153	166
流動資産合計	38,821	29,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	59	12,177
車両運搬具(純額)	-	4
工具、器具及び備品(純額)	177	564
土地	6	6
リース資産(純額)	-	24
建設仮勘定	11,191	-
有形固定資産合計	11,434	12,777
無形固定資産		
ソフトウェア	4,284	3,953
ソフトウェア仮勘定	439	825
その他	59	79
無形固定資産合計	4,783	4,858
投資その他の資産		
投資有価証券	780	740
その他	3,195	3,154
貸倒引当金	405	395
投資その他の資産合計	3,570	3,499
固定資産合計	19,788	21,135
資産合計	58,610	50,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,943	18,343
短期借入金	3,100	14,500
1年内返済予定の長期借入金	294	315
未払金	2,950	996
未払法人税等	24	34
賞与引当金	5	-
返品調整引当金	335	183
新型コロナ関連損失引当金	348	35
その他	3,713	3,745
流動負債合計	42,715	38,152
固定負債		
長期借入金	9,205	9,047
退職給付に係る負債	118	109
資産除去債務	72	1,148
株式給付引当金	134	132
その他	345	360
固定負債合計	9,875	10,797
負債合計	52,591	48,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,924	4,924
資本剰余金	1,121	1,121
利益剰余金	4,289	88
自己株式	4,331	4,331
株主資本合計	6,003	1,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	23
為替換算調整勘定	50	50
退職給付に係る調整累計額	20	10
その他の包括利益累計額合計	51	37
非支配株主持分	66	59
純資産合計	6,019	1,647
負債純資産合計	58,610	50,597

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	88,372	21,760
売上原価	81,226	21,341
売上総利益	7,145	418
返品調整引当金戻入額	426	492
返品調整引当金繰入額	276	340
差引売上総利益	7,295	570
販売費及び一般管理費	6,598	5,012
営業利益又は営業損失()	696	4,442
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	10
諸債務整理益	17	1
助成金収入	-	381
持分法による投資利益	0	-
その他	0	4
営業外収益合計	26	398
営業外費用		
支払利息	6	58
為替差損	5	-
持分法による投資損失	-	44
支払手数料	6	13
その他	4	6
営業外費用合計	23	123
経常利益又は経常損失()	700	4,167
特別損失		
投資有価証券評価損	99	-
為替換算調整勘定取崩損	33	-
減損損失	-	10
新型コロナウイルス関連損失	-	125
特別損失合計	133	136
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	566	4,303
法人税等	232	12
四半期純利益又は四半期純損失()	334	4,316
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	324	4,309

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	334	4,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	3
為替換算調整勘定	18	-
退職給付に係る調整額	4	9
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	19	13
四半期包括利益	353	4,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343	4,296
非支配株主に係る四半期包括利益	10	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	566	4,303
減価償却費	658	874
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	3
賞与引当金の増減額(は減少)	416	5
返品調整引当金の増減額(は減少)	150	152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	0
新型コロナウイルス関連損失引当金の増減額(は減少)	-	312
受取利息及び受取配当金	9	10
支払利息	6	58
助成金収入	-	381
投資有価証券評価損益(は益)	99	-
為替換算調整勘定取崩損	33	-
持分法による投資損益(は益)	0	44
減損損失	-	10
売上債権の増減額(は増加)	1,512	98
たな卸資産の増減額(は増加)	66	37
立替金の増減額(は増加)	36	4,277
仕入債務の増減額(は減少)	8,507	13,600
未払金の増減額(は減少)	279	1,559
前受金の増減額(は減少)	476	53
前渡金の増減額(は増加)	38	161
その他	2,192	1,903
小計	4,125	25,269
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	7	59
助成金の受取額	-	249
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	687	268
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,810	24,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,694	1,503
無形固定資産の取得による支出	1,025	953
投資有価証券の取得による支出	20	-
長期前払費用の取得による支出	16	57
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,756	2,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	11,400
長期借入れによる収入	1,900	-
長期借入金の返済による支出	-	137
配当金の支払額	273	67
自己株式の取得による支出	468	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	18	-
その他	0	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,138	11,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,433	16,133
現金及び現金同等物の期首残高	25,206	23,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,772	7,735

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、取締役(ただし、社外取締役を除きます。)及び主席執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対して、当社株式等を信託を通じて給付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT) 」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、216百万円及び83,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、現状、新型コロナウイルス感染症の影響による政府からの自粛要請等を受け、興行市場が急速に収縮したことに伴い、売上が急減しております。同時に、2020年2月以降に発生した、全国規模での興行の中止・延期に伴う、膨大な量のチケットの払い戻し対応業務等が発生している状況にあります。このような状況は、2020年7月頃から緩やかに回復しつつあり、第4四半期に黒字化が見込まれる程度に回復すると想定しております。

当社は、新型コロナ関連損失引当金等について、上述した仮定をもとに、算定しております。

なお、想定した仮定から回復が著しく遅れる場合には、固定資産の減損及び税効果会計等の見積もりに影響を受ける可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,600百万円	23,862百万円
借入実行残高	12,600百万円	23,862百万円
差引額	10,000百万円	- 百万円

上記の借入金のうち、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)8,871百万円及び短期借入金11,900百万円について、以下の財務制限条項が付されております。契約毎に条項は異なりますが、主なものを記載しております。

1. 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2019年3月期末又は前年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
2. 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売手数料	1,420百万円	396百万円
貸倒引当金繰入額	17	12
給与手当及び賞与	1,899	2,061
賞与引当金繰入額	0	-
退職給付費用	56	57

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記ののとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	17,772百万円	7,735百万円
現金及び現金同等物	17,772	7,735

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 定時取締役会	普通株式	275	20	2019年3月31日	2019年6月18日	利益剰余金

(注) 2019年5月9日定時取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時取締役会	普通株式	68	5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年5月21日定時取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	23円76銭	316円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	324	4,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	324	4,309
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,635	13,609

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間83,600株、当第2四半期連結累計期間83,600株)。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	: 2020年12月4日
処分する株式の種類及び総数	: 当社普通株式816,600株
処分価額	: 1株につき2,723円
処分価額の総額	: 2,223,601,800円
処分予定先	: きらぼしキャピタル東京 Sparkle 投資事業有限責任組合
その他	: 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、来る2022年度の創業50周年を機に、雑誌ぴあ、チケットぴあに続く、いわば第3の創業のステップを踏みだしたいと考えておりますが、そうした中、コロナ禍が生まれました。当社では、足許の経営上のピンチをチャンスに変えるべく、財務基盤の盤石化と今後の事業発展を実現しうる経営・財務施策を鋭意検討し、その一環として、今般、当社創業以来、永く金融取引を継続して頂いている株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループとのより強い関係性構築が適当と判断し、当社自己株式の処分及び処分予定先を決定いたしました。

3. 調達する資金の具体的な用途

コロナ禍の影響による当面の運転資金は十分に確保しておりますが、コロナ禍の長期化へのリスクも勘案するとともに、ポストコロナを見据えた新たな事業展開をスピーディーに実行できるよう、中長期にわたる運転資金の確保を目指したものであります。

(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、自己株式の処分を決議いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	: 2020年12月10日
処分する株式の種類及び総数	: 当社普通株式148,069株
処分価額	: 1株につき2,723円
処分価額の総額	: 403,191,887円
処分先及びその人数並びに処分株式の数	: 当社の執行役員 8名 10,587株 当社の従業員 384名 133,462株 当社子会社の役員 2名 1,286株 当社子会社の従業員 17名 2,734株
その他	: 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、今般、新型コロナウイルス感染症に起因するレジャー・エンタテインメント市場の収縮という難局を乗り切るために、全社一丸となって業績の回復に取り組むと共に、中長期的な事業価値向上を図るインセンティブとして、当社の執行役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対し、当社普通株式を付与することいたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 慶 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。